

令和7年8月11日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	2	4	6	0	0	4	2	0	6
2 川崎市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3	0	3
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	4	9	13	0	0	4	9	0	13

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月12日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	4	5	0	0	2	2	1	5

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月13日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	1	7	8	0	0	5	3	0	8

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月14日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	2	3	0	1	1	1	0	3
2 川崎市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	3
3 相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	3
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	4	8	13	0	1	4	8	0	13

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月15日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	3	5	0	0	2	3	0	5

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月16日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	3	4	8	0	1	3	4	0	8
2 川崎市消防局	0	0	0	3	2	5	0	0	3	2	0	5
3 相模原市消防局	0	0	1	1	5	7	0	0	3	4	0	7
4 横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
15 海老名市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	4	12	17	33	0	1	13	19	0	33

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月17日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	1	2	10	10	23	0	1	6	16	0	23
2 川崎市消防局	0	0	0	4	1	5	0	0	0	5	0	5
3 相模原市消防局	0	0	2	1	2	5	0	1	0	4	0	5
4 横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	2
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	3	1	5	0	1	2	2	0	5
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	3	0	0	3
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	0	1	7	24	20	52	0	3	16	33	0	52

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。